

全国知事会「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」 報告書 概要

令和8年4月

全国的な投票率の低下、選挙における偽誤情報の流布やSNSによる誹謗中傷といったインターネットの不適切な利用、他の候補者への誹謗や営利などを目的としているのではないかと疑われる選挙運動など、健全な民主主義の発展が危ぶまれる事態が頻発している。現行の公職選挙法にもとづく選挙運動規制では、こうした事態に対処しきれなくなっているのではないか。

当研究会では、地方自治と民主主義に関する課題を5つのテーマに分けて検討した。4回にわたる会合での議論を経て、研究会としてとりまとめた提言は以下のとおりである。

記

<テーマ1 被選挙権年齢のあり方>

- ・国会は、若者の政治参加を促進し、投票率の向上を図るため、被選挙権年齢の引き下げを実施すべきである。
- ・引き下げの具体的方法としては、すべての公選職について一律に18歳とする方法のほか、段階的に被選挙権年齢を引き下げる方法や公職の種類によって異なる被選挙権年齢を設定する方法などが考えられるが、国会において具体化に向けて議論し、早急に結論を得ることが望ましい。

<テーマ2 主権者教育等について>

- ・主権者教育は、選挙管理委員会や学校現場などが個別に担うのではなく、都道府県・市町村（いわゆる首長部局）、教育委員会や議会など、様々な主体が連携して取り組むべき課題であり、各地方自治体はそのための体制づくりを急ぐべきである。
- ・学生・生徒への教育だけでなく、主権者教育を学ぶ機会がこれまでになかった社会人等を含めたメディアリテラシーの向上（特にデジタル関連）にも、地方自治体のみならず国の責務において取り組む必要がある。特に、近年急速に拡大したSNSにおいて、アルゴリズムによって偏った情報を含むコンテンツに触れる機会が増加し、収益目的で極端な情報を発信する動画が溢れる状況が生まれており、主権者の側が自ら情報の真偽を判断するためにも、新しいメディアリテラシーを身につけることが課題となる。

<テーマ3 地方選挙再統一等選挙のあり方について>

- ・統一地方選挙は、統一率が低下していく中で、選挙への関心の低下、ひいては投票率の低下につながっており、地方選挙の再統一又は一定の時期への集約という方策について検討が必要である。地方選挙の再統一及び一定の時期への集約には、長・議員の任期の特例も検討が必要となると考えられ、国会及び政府は積極的な議論を経て具体案を作成するよう、期待したい。
- ・また、国会及び政府は、国民の実質的な投票権、参政権を確保するためにも、選挙の準備期間を考慮した日程確保など、選挙の管理執行のあり方についても検討されたい。
- ・有権者の投票機会を確保することが投票権の行使や投票率向上のための前提条件だが、人口減少傾向の中での選挙事務に従事する人材の確保には限界があり、国及び地方自治体は電子投票やオンライン投票立会人など、デジタル技術の活用によってカバーする手法についても検討すべきである。

<テーマ4 参議院合区選挙区について>

- ・参議院選挙区を合区とすることにより、関係する候補者が不在となる県では地元からの意見が届けられないという声があり、合区対象県では投票率の低下が顕著になっている。また、人口減少が進んでいる地域があることから、今後も合区対象県が広がっていくことが見込まれる。
- ・現状の合区の固定化は避けるべきであり、国会は合区の解消に取り組むべきである。近時の最高裁判決の考え方の変遷も鑑みれば、国会が合区解消の具体的な方法論を議論するにあたっては、憲法上の地方自治の規定の充実の可能性、参議院のあり方の議論も含め選挙制度そのものについても検討が必要であり、幅広い議論を加速すべきではないか。

<テーマ5 選挙運動規制、SNS、ネット規制について>

- ・インターネット選挙運動を除く現行の選挙運動規制の基本的な枠組みは、ビラ及びポスターの量的制限など公職選挙法制定当時からほとんど変わっていない。
- ・インターネット選挙運動においては、候補者等に対する誹謗中傷や偽誤情報の拡散、アテンションエコノミーによる収益化やAI生成動画の利用など新しい課題が生じている。公職選挙法にはこのような新しい課題に対する有効な規制手段が規定されていない。

報道機関・メールについては罰則付きの規定がある一方でSNSについては努力義務に留まっている選挙運動規制の不均衡を是正するためにも、時代に即した見直しが急務である。

- ・インターネット空間における公正な選挙運動を担保するには、有権者が偽誤情報や誹謗中傷などに惑わされることのないよう、候補者等による正しい情報掲出機会を保障することも重要である。国会及び政府においては、フランスや韓国で実施されている中立的な監視・適正化も参考にしつつ、選挙と表現の自由も勘案しながら必要な対策の検討を急ぐべきである。